

## 2021 年度国際交流アンバサダー 募集要項

文教大学国際交流センター

国際交流センターでは、下記の通り、2021 年度国際交流アンバサダーを募集します。  
国際交流アンバサダーは、国際交流センターにて選考し、学長から任命されるものです。  
文教大学の国際交流を活発化させるべく、本学の代表として意欲的に活動いただける方をお待ちしております。

### 1. 活動内容

- (1) 国際交流センターが実施する留学促進イベントの企画・運営（留学経験談の発表含む）。
- (2) 留学に興味がある学生や留学予定の学生への支援（語学の勉強法、渡航にかかる費用、留学準備に関するアドバイスなど）。
- (3) 学内の国際交流に興味を持つ学生同士のコミュニティや居場所作り。
- (4) オープンキャンパス等の大学のイベントでの対外的な情報発信。
- (5) その他国際交流センターが企画・運営する取り組みに関する活動。

### 2. 任期

1 学期間または 2 学期間（申込時、選択してください）

ただし、2021 年度は国際交流アンバサダーの運用開始直後のため、2 学期間を原則とします。

### 3. 出願資格

以下のいずれかに該当する方。学部、研究科は問いません。

- (1) 本学の国際交流公式プログラム（派遣留学、認定留学、文学部外国語学科短期留学、国際学部短期留学、海外研修プログラム）へ参加したことのある方
- (2) 本学入学前に留学経験がある方
- (3) 本学入学後に休学し、留学したことのある方
- (4) 休暇を利用して、教育プログラムやインターンシップ等で海外渡航したことのある方
- (5) その他、国際交流センター長が対象者として相応しいと判断した方

### 4. 採用人数

各学部、研究科 2 名程度

### 5. 申込方法

Google フォームからお申し込みください。QR コード⇒



## 6. 申込締切

申込締切：2021年5月14日(金) 16時30分厳守

## 7. 選考

申込後、国際交流センターにて選考を行います（書類選考を予定）。

選考結果については後日、国際交流センター国際交流課よりご連絡します。

## 8. 認定証授与式

国際交流アンバサダーとして任命された方には、学長より認定証が授与されます。

認定証授与式の詳細については、対象者へご連絡いたします。

## 9 活動報告

各学期ごとに活動報告書を提出いただきます。その内容を国際交流センターにて確認し、認められた場合、1名につき1万円を活動補助金として支給します（各学期ごとの支給）。

## 10. 資格の取消

国際交流アンバサダーが次のいずれかに該当した場合は、その資格を失います。

※資格を失った場合、活動補助金の返還を求める場合があります。

- (1) 退学した場合
- (2) 除籍された場合
- (3) 学習態度又は生活態度が、不良と認められる場合
- (4) 疾病などのため活動の継続が望めなくなった場合
- (5) その他学則に違反し、又は国際交流アンバサダーとして不相当と認める行為があった場合

## 11 本件に関する問い合わせ先

越谷校舎：11号館1階 国際交流課（越谷オフィス）

湘南校舎：1号館1階 国際交流課（湘南オフィス）

東京あだち校舎：教育研究棟3階 グローバル・ルーム内 国際交流課（東京あだちオフィス）

※メールでのお問い合わせは [iec@stf.bunkyo.ac.jp](mailto:iec@stf.bunkyo.ac.jp) へご連絡ください。

3校舎共通のメールアドレスとなります。

以上